

東京都スポーツ振興審議会（第26期第5回）

日 時：平成29年9月14日（木）15時30分

会 場：東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株)代表取締役会長)
坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
白戸 太郎	東京都議会議員
鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
舟坂 ちかお	東京都議会議員
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会理事

東京都スポーツ振興審議会（第26期第5回）

平成29年9月14日（木曜日）15時30分から17時30分まで
東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 報告事項

(1) 「スポーツを通じた健康増進に関する研究調査」の実施について

(2) 平成29年度「東京アスリート認定制度」について

(3) 障害者スポーツ選手育成事業について

4 審議事項

「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）骨子案」について

5 閉 会

15時30分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 定刻になりましたので、ただいまより、第26期第5回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私はオリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬と申します。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

初めに、委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。けいの信一委員でございます。

○けいの委員 よろしくお願ひします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 白戸太朗委員でございます。

○白戸委員 よろしくお願ひします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 舟坂ちかお委員でございます。

○舟坂委員 よろしくお願ひします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 本日の審議会ですが、大日方邦子委員、鈴木弘委員、高野律雄委員、藤田紀昭委員、増田明美委員、松尾哲矢委員、ヨーコ・ゼッターランド委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。

また、間野義之委員、水村真由美委員につきましては、到着が遅れるとのご連絡をいただいております。

続きまして、8月1日付で幹部職員の異動がありましたので、紹介をさせていただきます。

オリンピック・パラリンピック準備局長、潮田勉でございます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 よろしくどうぞお願ひいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 オリンピック・パラリンピック準備局次長、鈴木勝でございます。

○鈴木オリンピック・パラリンピック準備局次長 どうぞよろしくお願ひいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 オリンピック・パラリンピック準備局総務部長、中村倫治でございます。

○中村総務部長 よろしくお願ひします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部長、鈴木一幸でございます。

○鈴木大会施設部長 よろしくお願ひいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長　なお、パラリンピック準備調整担当理事の延與につきましては、公務のため、途中で退席いたしますので、この場でご報告いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より一言ご挨拶申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長　改めまして、オリンピック・パラリンピック準備局長を8月1日から務めております潮田でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

皆様方には、大変お忙しい中、第26期第5回東京都スポーツ振興審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本審議会におきましては、都のスポーツ行政の指針となります東京都スポーツ推進総合計画、こちら仮称でございますが、こちらの策定に向けた審議を行っていただいているところでございます。昨年の12月に第1回の審議会を開催いたしまして、これまで4回にわたり調査・審議を行っていただきました。本日は新計画の骨子案について、ご意見を賜りたいと存じます。

お示しをする骨子案につきましては、これまで委員の皆様方から頂戴をいたしました様々なご意見やご提言とともに、第25期審議会に取りまとめられました、今後のスポーツ振興の方向性も踏まえて作成したものでございます。

新たな計画では、「スポーツの力で東京の未来を創る」という基本理念の下、スポーツが持つ力に着目をいたしまして、都民がスポーツに親しむことで、健康長寿の達成や共生社会の実現等の都政課題の解決に貢献し得ることを示していきたいと考えております。

また、本計画期間中には、ラグビーのワールドカップ2019、東京2020大会という世界的なスポーツイベントがございます。これらの開催とその先を見据え、新計画にはスポーツ都市東京にふさわしい新たな取り組みや目標についても記載してまいりたいと思っております。

本日は、この骨子案をもとに、さらに議論を深めていただきまして、皆様方からのご意見を踏まえ、新計画の実行性をより高めてまいりたいと考えております。

このほか、本日は今年度、都が実施します「スポーツを通じた健康増進に関する研究調査」や、競技力向上に関します取り組みについても、ご報告をさせていただきます。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○原田計画担当課長 それでは、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」でございます。

次に「東京都スポーツ振興審議会第26期委員名簿」でございます。

次に、本日の議題の「資料目録」がございます。

続きまして、本日の報告事項に関する資料です。

資料1、「『スポーツを通じた健康増進に関する研究調査』の実施について」、こちらが1枚ございます。

資料2、「平成29年度『東京アスリート認定制度』について」が2枚ございます。

資料3、「障害者スポーツ選手育成事業について」、こちらが2枚ございます。

次に、本日の審議事項に関する資料です。

資料4「『東京都スポーツ推進総合計画（仮称）骨子案』について」こちらが10枚裏表、全部で19ページになります。

それから、参考資料といたしまして、来週18日（月曜日・敬老の日）に、東京国際フォーラムで開催いたします「チャレスポ！TOKYO」のチラシ、それから同日、同じフォーラムの地上広場で開催します「ラグビーワールドカップ2019大会2年前イベント」、さらに来月の10月7日、8日に、駒沢オリンピック公園と井の頭恩賜公園で開催いたします「スポーツ博覧会・東京2017」のチラシ、こちら見開きで4ページございます。それから、岡田委員より、スポーツ博覧会と同日の10月8日に三鷹市で開催されます「みたかスポーツフェスティバル」のチラシをお預かりしておりますので、こちらもあわせて配布させていただきます。

さらに、会議終了後に回収させていただきますけれども、現行の「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」、それから「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の概要版と本編を置かせていただいております。こちらはお二人に1冊程度の割合でございますので、適宜ご参照いただければと思います。

最後に、黄色いファイルでございますが、こちらには第4回までの審議会で使用した資料と議事録をお綴りしております。

配布資料は以上でございます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、本日の進め方についてですが、お手元の次第をご覧ください。

本日はまず、都から3件のご報告をさせていただきます。

その後、審議事項に移らせていただきます。

審議事項は、事務局より、第25期審議会での提言や前回までの審議会での意見を受け作成した、「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）骨子案」についてのご説明をいたしますので、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。

以上でございます。

それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さん、こんにちは。本審議会の会長を務めます野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っておりますので、ご協力等をよろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局から「『スポーツを通じた健康増進に関する研究調査』の実施について」の報告をお願いいたします。

○原田計画担当課長 それでは、資料1をご覧ください。「『スポーツを通じた健康増進に関する研究調査』の実施について」でございます。

こちらの取組の概要ですが、都民がスポーツを行うことの必要性を感じ、自発的にスポーツを実施してもらうため、研究調査を行い、スポーツにより健康等にどのような効用・効果があるのか、都民等にわかりやすく明示するとともに、効果的なスポーツの種類や頻度、強度等の活動メニューや指標を発信していくというものでございます。

具体的な調査研究内容ですが、まずは、（1）スポーツを通じた健康増進に関する文献の調査分析でございます。本事業は1から調査を行うというのではなく、既存の関連文献を検索、分析し、発信していくというものでございます。その上で（2）としまして、健康増進に資する活動メニューや指標を設定し、発信していくというものでございます。また、都が実施しているスポーツイベント等の効果等もあわせて発信していきたいと考えております。

調査研究に当たりましては、本審議会の委員でもいらっしゃいます国立健康栄養研究

所の宮地先生に監修をお願いしております。また、調査研究の進め方や、メニューの設定等につきましては、多くの有識者の意見も踏まえたいと考えておりますので、検討会を立ち上げることにいたしました。メンバーは資料に記載のとおり、本審議会から野川会長と水村先生にお入りいただき、さらに早稲田大学の岡先生、日本大学の森丘先生、そして、東京都障害者スポーツ協会から村松部長にご協力をいただいております。

最後にスケジュールでございますが、本調査研究は、現在策定中の新計画にも反映させていきたいと考えております。現在、検討委員会を開催しながら調査研究を進めておりますけれども11月中旬を目途に中間報告をまとめる予定でございます。これを新計画の中間まとめに取り込んだ上で、11月中に開催予定の次回審議会でご報告させていただきたいと考えております。

また、この調査研究の最終報告は、来年2月下旬を予定しております。これを新計画の最終案に取り込みまして、皆様に最終的な報告をさせていただきたいと考えております。

資料1の説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。よろしければご質問、ご意見は、全ての報告事項と合わせてお聞きしたいと思っております。

それでは、次の事項でございます。「平成29年度『東京アスリート認定制度』について」をお願いいたします。

○河野事業推進課長 続きまして資料2「平成29年度『東京アスリート認定制度』について」をご覧ください。

本制度は、第25期第4回の審議会において、「選手の出場意欲の向上」の取り組みとして、「東京都版の指定強化選手のようなもので個人を特定し、都民が応援していることを自覚してもらいやり方はどうか」とのご意見をいただきまして、平成28年度に創設した制度でございます。

1、事業概要の「事業の目的」でございますけれども、東京のアスリートの輩出と活動を支援し、もって都民のスポーツへの関心や東京2020大会の気運醸成を高めることとしております。

事業内容は、東京2020大会をはじめとする国際大会を目指す東京の有望な選手を、競技団体からの推薦を経て、「東京アスリート認定選手」として認定し、遠征費等の強化費支援の補助や、コンプライアンス等の研修を実施するとともに、選手の活躍をホーム

ページなどで紹介し、都民が地元選手を応援する気運を盛り上げていくものです。

2の「認定選手の状況」ですが、オリンピックを目指す選手を215名、パラリンピックを目指す選手を94名、計309名認定し、去る6月25日（日）に認定式を行ったところ
です。215名の選手の一覧は次のページをご覧くださいいただければと存じます。

認定式の当日には、アスリートとして必要な資質、インテグリティに関する研修会を
実施いたしました。

3でございますが、併せて東京都のホームページ内に認定選手を紹介する専用ページ
により選手の紹介をしております。競技や地域で選手が検索でき、競技実績やコメント
をご覧くださいいただけます。お時間のあるときに、ご覧くださいいただけます。

以上、雑駁ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、続いて「障害者スポーツ選手育成事業」についてお願いいたします。

○大島競技担当課長 それでは、資料3をご覧ください。今年度の新規事業である「障害
者スポーツ選手育成事業」について、ご報告いたします。

この事業は、資料の「1. 事業目的」にありますとおり、パラリンピック競技におい
て、育成の環境次第で短期間での成長が期待できる有望な選手に対し、基礎能力の習得
に向けた総合的な育成プログラムを提供して、迅速な育成を図るものです。実施主体は、
都と東京都障害者スポーツ協会との共催でございます。

都はこれまで、障害のある方が競技スポーツを始めるきっかけとして選手発掘事業な
どを進めてまいりました。一方で、障害者スポーツに携わる関係者の皆様と意見交換を
させていただく中において、「地域レベル、都道府県レベルの選手をトップレベルに押
し上げるルートが極めて少ない」という課題も浮き彫りとなりました。こうした状況を
踏まえ、意欲ある選手の育成について、都としても取り組む意義が大きいものと考え、
本事業を今年度から開始いたしました。

具体的内容は、資料左下の2にありますとおり、参加選手全員を対象に基礎知識向上
のための講義やトレーニング実技を行う「共通プログラム」に加え、都レベルの競技団
体がない競技については、資料右上の3にありますとおり「競技別プログラム」として
月に1～2回の定期的な練習を実施いたします。

なお、次ページの別紙、事業スケジュールにございますとおり、今月2日には、「共
通プログラム」の初回を実施いたしました。参加した選手はもちろん、講師の方々も意

欲的に取り組んでいただきまして、有意義な時間になったと感じております。特に、選手同士が競技の枠を超えてコミュニケーションを取っている姿が多く見られ「育成事業の1期生」として、互いに切磋琢磨しながら成長してってくれるものと大きな期待を寄せているところでございます。

障害者スポーツにおいても、地域から多くの選手が育ち、将来的に国際的アスリートに成長する道が開かれていて、用意されていることが競技力向上には欠かせないものであると認識しております。障害者スポーツの分野で、このように総合的な選手育成を都道府県が主体となって実施する事業は、前例がないものと思っており、参加選手がさらに高いレベルで活躍できる後押しができるよう、取り組んでまいります。

資料3の説明は以上になります。

○野川会長 ありがとうございます。事務局より資料1から3までのご説明がありました。ここまでの内容について、委員の皆様からご質問等があればいただきたいと思いません。

ご発言に当たりましては、お手元のボタンを押して、そしてマイクに口を近づけて、それからお話しいただきたいと思えます。

それでは、何かありましたらお願いしたいと思えます。

○舟坂委員 舟坂ちかおです。アスリート認定選手制度というのは、今年は何年目になるのですか。

○河野事業推進課長 平成28年度から開始しまして、本年2年目になります。

○舟坂委員 それで、始めたばかりなものですから、こちらが確か50万円と30万ぐらいだったと思えます。その50万円と30万円の使い道について、こちらが考えた使い道と、実際に受け取る側が考えている使い道、その違いみたいなものから、そういうものはありませんか。

○河野事業推進課長 支援費につきましては、一人30万円ということで想定してございます。

○舟坂委員 30万と、50万もあるでしょ。

○河野事業推進課長 失礼しました。健常者が30万、パラが50万ということでございます。私からは、30万円につきまして答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○舟坂委員 ちょっと使わせていただいたら、実際には例えばこういうところでも使えると良いとか、そういうふうな意見というのは出てきているのかなという気がしました。

○河野事業推進課長 すみません、私、健常者のほうの担当ですから、健常者のほうから答えさせていただきます。よろしいでしょうか。

使い道につきましては、遠征の形が色々ございまして、例えば競技種目によっては、該当する例えば備品であるとか、色々な競技に必要なものに該当するのかどうかというような判断が当初は必要でしたけれども、今は双方の理解のもとに、効果的に使えるように、執行で調整してございます。

以上でございます。

○野川会長 そうしたら障害者スポーツの方は、いかがですか。

○新田見障害者スポーツ担当部長 今、委員のお話があった件で、特にアスリート認定選手からお話をいただいていることは特にございません。

使い道といたしましては、日本選手権やパラリンピックを目指していくような強化選手でございますので、大会への参加費とか合宿費、そういった練習関係のものや、例えば今話がありましたけども、用具関係の備品の購入、こういったものにしっかり充てられているということで、それについて特に他にはご意見を今のところはいただいておりません。

○舟坂委員 それじゃあ最後に、ご存じと思うのですが、葛飾区の職員さんで、ボッチャで北京に行って、今もここに強化選手として載っている方がいらっしゃって、葛飾はどちらかというとその方にボッチャを指導的にやっていたているものから、葛飾全体としてはボッチャが結構流行っています。そのような中で、北京に行って、この間のブラジルは外れてしまったのですが、今、強化選手が残っています。その方とお話をしていると、自分が使えると良いなと思うところに使えない部分もあるのだということをお話しています。ですから、それが当局のほうにうまく伝わったのかわかりませんが、何かの折にもう少し細かく意見を色々な方に聞くと、また意見が出てくるのかなと思います。これは希望で、またお考えください。

○新田見障害者スポーツ担当部長 先生、今のお話ありがとうございました。今後、私どもも認定選手と意見交換するような場等がございますので、その際には意見交換をしてお話を伺うような形でやらせていただければと思っております。

○野川会長 国の方でも同じような制度をやっているとして、補助金とか助成金という形になってくると、その内容まで非常に厳しくされているところがあります。例えば t o t o もそうですけれども、インテグリティという言葉で、最近非常に細く、かえっ

て使いづらいという意見があります。あまり変なところに流用することを疑わることになっても困るというようなことだと思いますので、第2回目ですから、これからこういう工夫をしていただきたいと思います。

あとはいかがでございましょうか。

○白戸委員 白戸太朗でございます。障害者スポーツ選手育成事業というのを、すみません、僕も勉強不足で先ほど知りましたが、非常に競技をまたいでこういった強化をするというのは、多分あまり前例がないことだと思います。そういった意味で、非常に僕もこれはおもしろい試みをされているなというのを改めて思いました。

ただ、一つだけこの中で、これはもちろん始まったばかりなので、仕方がないと思いますが、基本的に今これは対象選手が競技団体からの推薦ということでよろしいでしょうか。ですよね、なので、逆に言うと、特にこのパラリンピックにおいては、競技団体にひっかかってこないような選手が埋もれている可能性があったり、こういうところに来ると面白かったりすることが、まま競技団体の間に埋もれている選手と言ったほうが良いかもしれませんが、あるかと思うので、対象をできるだけ、ある意味もしかしたらトライアルみたいなことをさせるのとか、何か色々な推薦だけではない、ここに入ってここに来たいという選手がいたときに入ってこられるような方法を、2回目以降模索していくような、そのようなことはできないかなと思うのですが、その辺はいかがお考えですか。

○大島競技担当課長 この育成事業とは別に、選手発掘事業というのも行っておりまして、そこはかなり幅広く、そういう関心のある方から含めて、幅広く募集しているものもございまして、事業としてはこちらも並行して行っておりますので、今先生のご指摘のところに関しては、発掘事業のほうでそういった方を見出していきたいと考えているところでございます。

○白戸委員 その発掘事業で、もちろんこの発掘事業は素晴らしいと思いますけども、こういう横がつながっているものというのは非常に珍しいので、ここに可能性が僕もすごくあるのではないかと考えています。結構パラは思っていたよりも違うスポーツに行ったら成功しちゃったという選手が意外といらっしゃるものですから、そういった意味で、競技団体の強化に入ってしまうと、その競技しか選択肢がなくなってしまう。ところがこういうところにいると、色々な競技の方に触れ合うこと、色々な競技のポイントを知ることによって、可能性がその選手に広がってくることもある。

なかなか健常者のスポーツだとそういう横へ急にトランスファするということが少ないと思われるのですが、障害者スポーツの場合はまだその可能性を十分に残していると思いますので、ぜひともこの横のつながりというのを障害者スポーツはより広げていただくと、選手の発掘にももっとつながってくるのではないかと思った次第でございます。

- 新田見障害者スポーツ担当部長 ありがとうございます。今、委員のお話がありましたように、横のつながりで選手の育成ができるという部分はあると思います。例えば、今回の発掘プログラムでも、水泳とトライアスロン、これを合同で行いました。やはりトライアスロンは陸上の関係、それから水泳の関係、自転車の関係、色々ありますので、他の競技から転向される方もいらっしゃるということもありまして、横のつながりを重視した発掘プログラムというのも今進めているところでございますので、今後ともまた考えながら、育成事業もあわせて進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

- 野川会長 あとはいかがでしょうか。

私のほうから1点、お願いというか希望ですけれども、このような形で選手の育成をサポートするのは素晴らしいことだと思うのですが、これに加えてセカンドキャリアのことも頭に入れるといいますか、キャリアディベロップメントのようなものを一緒に入れていただく形で、それがレガシーになるようなプログラムにできれば、そうしていただきたいというのが希望でございます。

以上でございます。

あとはいかがでしょうか。じゃあ、小室部長お願いいたします。

- 小室スポーツ推進部長 本日の資料に付けていなくて申し訳ないのですが、東京都ではアスリートキャリアサポートという事業を行っております。JOCさんがなさっているアスナビというマッチング事業がございまして、アスリートの方々と企業の方々の就職あっせんのようなマッチング事業なのですが、東京都はその周辺と言っては何ですが、セミナーみたいなものを行いまして、いわゆるトップアスリートの周辺クラスのアスリートにも色々セカンドキャリアを考えるに当たっての参考となるようなセミナーを、併せて実施しております。今、先生のおっしゃった部分は、この要素もこの認定制度に取り入れる手はどうかというサジェスションと受けとめました。今後、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○野川会長 それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

それでは、審議事項に移ります。「『東京都スポーツ推進総合計画（仮称）骨子案』について」でございます。

資料4について、ご説明等をお願いいたします。

○原田計画担当課長 それでは、資料4をご覧ください。「『東京都スポーツ推進総合計画（仮称）骨子案』について」でございます。

これまで本審議会で4回にわたりまして頂戴したご意見、それから第25期の審議会でも頂戴しましたご提言等を踏まえまして、今回の新計画の骨子案を作成いたしました。

2ページ目をご覧ください。今回の骨子案の構成のポイントを8点まとめてございます。①ダイバーシティの推進という観点から、バリアフリー化やユニバーサル化等、障害者スポーツの視点を持ったスポーツ施策を展開することとしまして、現行ある二つの計画を統合してまいりたいと考えております。②スポーツを都の政策目標実現に向けた枠組みに位置付けまして、今後のスポーツ行政の姿を三つの目標として明確化いたしました。③スポーツを「する」「みる」「支える」の観点から、体系的に整理することといたしました。④スポーツに無関心な人から日常的に実施している人まで、その関心度合いに応じた段階的な政策指針を提示いたしております。⑤都民への世論調査を踏まえまして、対象を見定め、都民一人一人の実情・実態に応じた効果的な施策を展開したいと考えております。⑥行政間の連携はもとより、これまで以上に教育機関や民間企業等と連携した取り組みを進めていきたいというふうに考えております。⑦東京2020大会のレガシーについても、施策展開の中に取り込みまして、都民の生活の中にスポーツを定着化させていきたいと考えております。⑧計画期間を平成30年度から平成36年度までの7年間と設定いたしました。また、目標ごとに具体的な達成指標を設定し、進捗状況の見える化を図るとともに、特に2020年までは政策を着実に推進していくため、年次計画等を策定していきたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。新計画の構成、いわゆる目次の素案でございます。本編を第1編（総論）と第2編（各論）という形に分けまして、総論の第1章では、「計画策定にあたって」ということで、新計画を策定する理由ですとか、スポーツを取り巻く現状、第2章「スポーツの意義」ではスポーツによってもたらされる効果や効用、第3章では基本理念や目標を記載してまいりたいと思います。

第2編（各論）の第1章では、目標達成に向けた具体的な施策展開、第2章では計画

の推進に当たりまして、現状把握のための調査や評価等を実施していくと、こういったことを記載していこうと考えております。

4ページをご覧ください。本計画におけるスポーツの範囲についての記載でございます。これまでの審議会では、スポーツをなるべく広く捉えていくべき、こういったご意見を頂戴いたしました。本計画でもスポーツを幅広く捉えていきたいというふうに考えております。

一般的にはスポーツと言いますと、濃い楕円の中に記載されているように、余暇時間において、健康や体力の保持増進を目的として計画的・継続的に行われる身体活動、例えば体操やストレッチ、ウォーキング・ランニング、それから一定のルールにのっとりて実施する運動競技、野球やサッカーといった競技スポーツになるものと思われまます。本計画では、さらに広く捉えまして、左上の吹き出しにあるような、余暇時間だけではなく、仕事中・家事中、こういった時間であっても健康等の目的で計画的・継続的に行うような運動。例えば一駅前から歩いて通勤したりですとか、エレベータではなく階段を使う、こういったこと。さらには、右上の吹き出しにありますように、目的が、気晴らしですとか楽しみ、交流、こういったものであっても相応のエネルギー消費を伴うもの。例えばレクリエーションですとか散歩、かけっこ、こういったものも、スポーツとして捉えてまいりたいと思います。

続いて、5ページをご覧ください。スポーツの力を活用した都政課題の解決についてでございます。ここではスポーツが持つ力と、行政がスポーツを振興していくといった、こういった意義について記載をまとめました。

審議会ではスポーツの価値ということでご意見を頂戴したのですが、都民に分かりやすくという趣旨のもと、ここではスポーツの力というふうに表現させていただきました。スポーツには、スポーツによって直接的に得られる力、すなわち内在的な力というものがございます。ここではしたり見たりする楽しさや爽快感、目標達成の充実感、勝ち負けによるうれしさ、悔しさなどを挙げさせていただいています。そして、こうしたスポーツを継続的に実施することで、健康寿命が延伸されたり、人格が形成されたり、フェアプレーの精神が育まれたり、他者との相互理解、地域再生、経済発展、こういったことにつながってまいります。これらはスポーツによって波及的に得られるものでございまして、スポーツの外在的な力というふうに言えると思います。こうした力は都政が抱える課題、具体的には健康長寿の達成や、共生社会の実現、地域・経済の活性化、

こういった課題の解決に貢献することができると考えております。これこそが行政がスポーツを振興する意義であり、2020年の先にあっても、こうしたことを念頭に引き続きスポーツを振興してまいりたいと考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらは、都民の行動変容を促す施策展開の考え方でございます。スポーツに対する考え方は人それぞれございまして、無関心の人から日々継続的にスポーツを実施している人まで、その関心の度合いに応じた施策展開が必要だと考えております。

そこで、前回の審議会で松尾委員からご紹介いただきました「行動変容ステージモデル」の考え方をスポーツ振興にも取り入れていきたいというふうに考えております。行動変容ステージモデルと言いますのは、1980年代前半に禁煙の研究から導かれたモデルでございますけれども、人が行動を変えるには五つのステージを通るという考え方でございます。無関心期・関心期・準備期・実行期、こちらを経て維持期に至るといった考え方でございます。これをスポーツ振興に取り入れて、次のように整理してみました。

無関心期と言いますと、スポーツに興味も関心もない段階でございまして、この段階の人々には、関心喚起策としましてスポーツの効用や楽しさ、こういったものをわかりやすく伝えて、興味関心を持っていただき、関心・準備期に導いていきたいというふうに思っています。関心・準備期になりますと、関心はあるけれども実際にはしたり・みたりはしていないといった段階でございまして、この段階の人々には、実行促進策としまして参加体験型のスポーツイベント、こういったものの開催ですとか、身近な場でスポーツをできる場を整備して、始めるきっかけをつくって、実行期に導いていきたいというふうに考えております。実行期になりますと、スポーツをしたり、みたりし始めている段階でございまして、これを継続的に実施する維持期に導くためには、継続支援策としまして日々の活動の成果を発揮できる場の提供ですとか、スポーツを継続的に実施する支援、こういったものを実施していきたいというふうに考えています。

下の黄色とオレンジ色のバーは、各ステージへの施策と、先ほども説明したスポーツの力の関係を示したものでございます。

無関心期ですと、この段階の人はそもそもスポーツが楽しいと思えていない状況でございまして、関心を持ってもらうためには外在的力、スポーツの効用ですとか効果、こういったものを実感してもらうことが必要だと思っています。維持期ではスポーツを続けてもらうことが必要になってきますので、そうなりますとスポーツがそもそも楽し

いと思ってもらわなければならないので、スポーツの内在的力、こういったものを実感してもらおう。無関心期から維持期に向けて、施策の内容を徐々にシフトしていくと、こういった考え方が必要であると考えてございます。

7ページをご覧ください。本計画の基本理念と政策目標についてでございます。基本理念は「スポーツの力で東京の未来を創る」「都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する『スポーツ都市東京』を実現」といたしました。では、基本理念に掲げる東京の未来とは何なのかということで、三つの政策目標を掲げております。スポーツを通じた健康長寿の達成、スポーツを通じた共生社会の実現、スポーツを通じた地域・経済の活性化の三つでございます。

次に、スポーツを通じた健康長寿を達成していくとはどういうことか、ということで目指すべき姿を明らかにさせていただきました。都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活している、こういった姿を目指したいと思っております。

そして、どうなればその目指すべき姿が実現したと言えるのか、ということで達成指標を設定していきたいと考えています。

一つ目が、1年間に全くスポーツを実施していない人の割合。二つ目が、児童・生徒の体力の目標、こちらは教育委員会で目標を掲げておりまして、小学生では全国の上位、中高生では全国の平均値といったものがございます。三つ目は、健康増進のための行動指標に関する数値でございまして、こちらは先ほどの報告事項でご説明いたしました調査研究の結果を踏まえて今後検討、設定していきたいというふうに考えています。

これを達成するための具体的取り組みといたしまして、スポーツイベントの開催ですとか、学校・地域・職場でのスポーツの推進、世代別の振興等を考えております。

政策目標2「スポーツを通じた共生社会の実現」です。目指すべき姿は、障害の有無や年齢、性別、国籍を問わず、全ての人が分け隔てなく、互いを理解・尊重しながらスポーツを楽しんでいる。達成指標としては、障害者スポーツの実現に関するような数値、二、三十代女性のスポーツ実施率、共生社会実現に資するスポーツ指導者の育成に係る数値、こういったものを設定していきたいと考えています。

取り組み項目例としては、障害者スポーツの振興、スポーツ・レクリエーションの振興、指導者の育成等を考えております。

政策目標3「スポーツを通じた地域・経済の活性化」でございます。目指すべき姿は、都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業や地域団体等もスポーツを楽しませるサービス等を提供したり、地域や経済が活性化しているといったことを考えています。

達成指標は、スポーツ観戦に関する数値、スポーツ推進企業の認定数、これは既に目標がございまして350社、それから、都が発掘・育成・強化したアスリート数、オリンピック出場100人、パラリンピックで25人とといったものがございます。取り組み項目例としましては、アスリートの発掘・育成・強化、国際的なスポーツイベントへの支援、地域スポーツクラブの活性化、こういったものを考えています。

それでは、8ページをご覧ください。こちらでは、ただいまの三つの政策目標を、する・みる・支えるの観点から体系化したものでございます。その上で9つの枠の中にそれぞれの施策展開の方向性としまして政策指針を掲げさせていただきました。全部で33の政策指針がございます。

政策目標1「スポーツを通じた健康長寿の達成」の「するスポーツ」としましては、スポーツをすることへの関心喚起、スポーツを始める機会の創出、スポーツを身近でできる場の確保、スポーツ継続に向けた支援、競技力向上を通じた青少年の健全育成といった政策指針を立ててございます。「みるスポーツ」では、スポーツを観ることの魅力発信、スポーツを観る機会の創出。「支えるスポーツ」ではスポーツによる事故防止等の推進、スポーツを支える人材の育成、支える場の提供、支える都民の顕彰といった政策指針を立てております。

政策目標2に移ります。こちらの「するスポーツ」では、誰もが楽しめるスポーツの理解促進、障害の有無にかかわらないスポーツ振興、年齢にかかわらないスポーツ振興、性別にかかわらないスポーツ振興、誰もが安心して利用できるスポーツ環境の整備といった政策指針を立ててございます。「みるスポーツ」では、みる障害者スポーツの魅力発信、障害者スポーツの観戦促進、誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境整備。「支えるスポーツ」では、多様なスポーツの振興に向けた人材育成、多様なスポーツを支える基盤づくり、スポーツを通じた社会貢献、こういった政策指針を立ててございます。

政策目標3でございます。「するスポーツ」では、官民連携によるスポーツ気運の醸成、東京をPRするスポーツイベントの開催、地域におけるスポーツ活動の活性化、地域や経済を活性化させるスポーツ拠点の整備といった政策指針でございます。「みるス

ポーツ」では、スポーツ観戦の魅力発信、アスリートの活躍を通じたスポーツ気運醸成、国際的なスポーツイベントへの支援、スポーツ施設における観客の満足度向上、「支えるスポーツ」では、テクノロジーを活用したスポーツに係る技術開発等への支援、スポーツに関する市場開拓への支援、地域経済の活性化に寄与した団体への顕彰といった全部で33の政策指針を立ててございます。この政策指針のもとに、個別具体的な施策を展開していきたいと考えてございます。

9ページをご覧ください。こちらは計画期間と計画期間中のスポーツ振興の考え方でございます。

計画期間は平成30年度から36年度までの7年間。終期は都の総合計画である「長期ビジョン」の終期とあわせて設定してございます。計画期間中には、ラグビーワールドカップですとか、東京2020大会という一大スポーツイベントがございまして、2020年までとそれ以降のスポーツ振興の考え方というものをまとめさせていただきました。

一つ目はレガシーに関しての記載でございます。

2020年までは、ラグビーワールドカップ2019と東京2020大会の成功を目指しまして、施設整備や大会気運の醸成、競技の普及啓発等に積極的に取り組みまして、大会のレガシーを形成していく。2020年以降に関しましては、大会のレガシーとして、競技会場の有効活用を図るとともに、パラリンピックで普及した障害者スポーツをユニバーサルなスポーツとして幅広く都民に浸透させていきたいと思っております。

二つ目はスポーツ振興全般についてでございます。2020年までは、ラジオ体操やレクリエーション等を活用しまして、都民や企業等にスポーツが身近で有用であることを実感してもらい、興味・関心を高めていくとともに、スポーツ活動に実際に取り組んでもらいたいと思っております。2020年以降は、都民や企業等におけるスポーツ気運の高まり、これを維持しまして、都民や企業、多様な主体による自主的・恒常的なスポーツ活動の推進につなげてまいりたいと思っております。

三つ目は基本理念のメルクマールとなるスポーツ実施率についてでございます。

2020年までは、様々な政策を重層的・複合的に実施し、スポーツ実施率70%を達成してまいります。2020年以降は、様々な政策を効果的・効率的に実施しまして、計画に掲げる三つの目標を実現するとともに、スポーツ実施率の維持向上を図るといたしております。

10ページをご覧ください。これ以降の資料は、政策目標ごとの説明資料となります。

まず、政策目標1「スポーツを通じた健康長寿の達成」でございます。こちらは、先ほどご説明した目指すべき姿や達成指標を再掲してございます。達成指標の見方でございますけれども、左に現在の数値、右に目標値を記載してございます。アスタリスクになっているところは検討中でございます。例えば、1年間にスポーツを全く実施していない人の割合は、これは現在15%でありますけれども、右に目標値を書いていくと。現在はアスタリスクになりますが、具体的には具体的な数値を入れ込んでいこうと考えております。

11ページをご覧ください。こちらは行動変容ステージモデルを取り入れた施策展開の考え方でございます。

こちら先ほどご説明したものと同様でございます。都民のスポーツへの関心度合いに応じた効果的な施策展開によって、都民の継続的なスポーツ実施に結びつけていきたいというふうに考えてございます。

12ページをご覧ください。こちらでは政策指針ごとに、主にどのような取り組みをやっていくのか、それが関心喚起策、実行促進策、継続支援策のいずれになるのかを整理させていただきました。幾つかご説明させていただきます。

政策指針1「スポーツをすることへの関心喚起」でございますが、都民へのスポーツ情報支援・情報発信といたしまして、HP等でスポーツの魅力や効用を発信することで、関心喚起策となってまいりますし、様々なスポーツイベントの情報を発信していくことで実行促進策にもなると考えてございます。

また教育委員会と連携いたしまして、児童・生徒の体力を発信するという一方で、子供だけではなく父兄の方々にもスポーツへの関心喚起につながっていくのではないかと考えております。

政策指針3「スポーツを身近でできる場の確保」では、都立スポーツ施設の運営管理ですとか、身近な場でのスポーツ環境の整備とありますけれども、例えば区市町村への補助などを通じまして、施設が整備されることで、始めるきっかけづくりとなりまして実行促進策となりますし、さらに継続的に取り組める場が整備されることで、継続支援策にもなるかと考えております。

時間の関係上、先に進めさせていただきます。

13ページをご覧ください。こちらは政策目標2でございます。こちら先ほどご説明した目指すべき姿、達成指標を記載してございます。

14ページをご覧ください。目標達成に向けた施策展開の考え方です。

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もがスポーツに親しんでもらうためには、個人が抱える身体的・精神的・社会的なハンディキャップを踏まえた施策展開が必要です。また周囲の人々の理解も重要になりますので、阻害要因の解消とともに、スポーツを各々の状況に応じて楽しめる取り組みを進めていきたいと考えています。ここでも行動変容ステージモデルの考え方に基づき整理いたしました。先ほどと異なりまして、個人とそれを支える周囲の人という二つの視点で捉えてございます。

無関心期は、個人としては各々の体力や身体能力に応じてスポーツを楽しむことに興味、関心がない段階で、周囲の人もそうした人々を支えることに関心も知識もない段階としています。この段階の人々には、関心喚起策としまして障害者等が実施できる多様なスポーツについて知ってもらい、関心・準備期に導いていく。関心・準備期は、関心はあるけれども実際に実施はしていない、周囲の人も関心はあるが何ができるのかという知識がない、こういった段階でございまして、この人々には、実行促進策としまして多様なイベントを開催しまして、実際に体験してもらうことできっかけをつくったりですとか、理解を深めてもらうことで実行期に移ってもらいたいと思っております。

実行期に関しましては、スポーツをし始めている段階、周囲の人も関心と知識を持っているというような状況でございまして、これを維持期に導くためには、継続支援策としてスポーツを楽しんでもらい、これを支えていけるような環境を整えていくといったことを書いております。

15ページをご覧ください。こちら先ほどと同様に、政策指針ごとに、主にどのような取り組みを行っていくのか、それが、関心喚起策、実行促進策、継続支援策のいずれになるのかというものを整理してございます。

例えば政策指針12「誰もが楽しめるスポーツの理解促進」では、ニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションや障害者スポーツへの理解促進を図ることで関心喚起策としまして、政策指針13から15にあるような、障害者、幼児・子供、高齢者、女性、こういった方々へのスポーツ振興に取り組んでいくことで、実行促進策、継続支援策としていきたいと考えております。

16ページをご覧ください。政策目標3の「スポーツを通じた地域・経済の活性化」になります。こちら先ほどご説明した目指すべき姿、達成指標が記載されてございます。

17ページをご覧ください。目標達成に向けた施策展開の考え方です。

スポーツを通じた地域・経済活性化のためには、スポーツに係るサービス等の提供を受ける都民や提供をする企業・地域団体等に対し、スポーツへの関心を大いに高めてもらうことによってスポーツムーブメントを起こしていく必要があります、その状況を踏まえた段階的に効果的な施策を展開していきたいと考えております。

18ページをご覧ください。ここでは、みるスポーツが重要になってくるかと思っております。

政策指針27「スポーツ観戦の魅力発信」としましては、ラグビーワールドカップですとか東京2020大会のこういった大規模大会と連携した魅力発信によりまして、関心喚起を行いまして、政策指針29「国際的なスポーツイベントの支援」を通じまして観戦機会を提供し実行促進に繋げていきたいと思っております。

また政策指針30にあるような「スポーツ施設における観客の満足度向上」としまして、色々な新しい施設にも民間活力を導入しまして、施設のICT化、こういったものを進めることで、会場に足を運んでもらって、また来たいと思ってもらう、こういったことで、実行促進策、継続支援策になってくるのではないかと考えております。

最後、19ページをご覧ください。参考といたしまして第25期スポーツ振興審議会で頂戴しました四つのご意見を記載してございます。

こちらのうち「超高齢社会への対応」「障害の有無に関わらないスポーツ振興」「スポーツを通じた地域・経済の発展」、この三つのご意見を踏まえまして、今回の三つの政策目標を設定いたしました。また残りの「学校や企業等の多様な主体との連携強化」につきましては、実際の施策展開に際しての重要な手段として取り込んでまいりたいと思います。

長くなりましたが、資料4の説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換は後ほど、十分に時間を取りたいと思っております。

まずはこの資料に関してのご質問がございましたらば、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

原田さん、疲れるくらいよくしゃべったよね。非常に内容が多くて濃いので、どれに質問して良いかというのはちょっと出ないかもしれないのですが、でもこの辺どうなのかということがございましたらお願いしたいと思います。と言いながら私が質問し

て良いのでしょうか。

1点、ちょっと気になったところがございます。それはですね、ちょうど7ページの最初のところになるのですが、基本理念と政策目標で、政策目標の2、それでそちらのほうで、達成資料として素案の2番目に、20代、30代の女性のスポーツ実施率云々と書いてありますよね。その下のところの取組項目例の素案というのが決まっていないような気がするのですが、この辺はいかがなものなのですか。

○原田計画担当課長 取組み項目例をここに挙げさせていただいているのは、ちょっとスペースの関係上三つに絞らせていただいているのですが、具体的には15ページのほうをご覧くださいければと思うのですが、ここに、政策指針15で、性別にかかわらずスポーツ振興ということで、目標達成に向けて女性のスポーツの振興というものを具体的に展開していきたいと思っています。すみません、ちょっと資料のほうはスペースの関係上書いてありませんが、実際には取り組んでまいりたいと考えております。

○野川会長 私のほうの質問は、この7ページのほうで、いわゆる年齢が特定化されているながら、その後のところでは一般的な話になってしまうというのはちょっと違和感があったということでございます。以上でございます。

すみません、私が質問して全部仕切っちゃまずいですよね。委員の皆さんのほうからご質問等はございませんでしょうか。よろしいですかね。

それでは、ご質問よりも意見交換をしていただきながら、内容が多岐にわたりますので、初めに骨子案全体の感想をお伺いし、その次に政策指針や達成目標の項目、数値目標など、いわゆる具体的な内容について、少し踏み込んでご意見を伺いたと思います。今日はちょっと人数が少なくなりましたが、まずはお一人1分ぐらいでざっといきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、皆様方からの忌憚のないご意見ということで、どちらからまいりましょうか。後藤さんのほうからで良いですか。

○後藤委員 はい。

○野川会長 では、後藤委員のほうからお願いいたします。こういうふうに戻っていききたいと思えます。

○後藤委員 後藤でございます。この資料の推進総合計画も非常によくできているなど思いつきながら、感心して見させていただいております。私の担当として、東京商工会議所の加盟する企業の人たちが、どういう形でこの物事を知って政策を実際に実行していける

だろうかというのが一番今私自身が気になっているところでございますが、この資料の中に、今7ページとお話がありました。7ページの中に、児童・生徒の体力という、これは基本理念と政策目標の中の7ページの一番左のところに、児童・生徒の体力ということで、小学生全国上位と書いてありますが、上位というのはどの位を指すのかなど。そして、中学、高校は全国平均値と、こうなっています。これが何となく気になっているところなのですが、質問でございます。

○原田計画担当課長 全国上位に関しまして具体的に何を指すというところまでは、正直まだ踏み込んではいませんが、少なくとも上のほう、上位ということで書かせていただいております。平均に関しましては、現時点で中高生、東京都は下位の水準でございますので、そういう意味では平均クラスには持っていこうということでの設定でございます。

○後藤委員 それからあと、色々な健康スポーツをすることによる効果等をこれからまた短い期間になってしまうでしょうけども、10月末ごろまでに調査をするというふうなことが出ておりましたけども、やはりこの辺のところは非常に大事なところだと思います。私どものほうもご協力できることがあれば調査の中で継続的に色々な調査に協力させていただければと。全国でもそうですけども、東京都内で東京都さんと一緒に「オフィスdeエクササイズ」ということで、今年3月までに行いましたけれども、これで147社も参加しておりますし、そのデータももう東京都さんのほうに渡っていると思います。そういうこともありますので、色々な研究調査にご協力できることがあれば、ご協力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

間野委員は最後にお話ししたいということでございますので、水村委員、お願いいたします。

○水村委員 水村でございます。先ほどちょっと野川先生からも話題が出た、20歳から30歳の女性、ちょっと女性の委員として「女性」というキーワードが出てくると少し気になるところがございまして、20歳から30歳の女性がどこにいるかということを考えてときに、今、多分女性の結婚の平均年齢が29歳ぐらいで、第1子出産年齢が多分30歳。全国平均がそのぐらいで、東京都は少し遅い、もう少し年齢が高いと思うので、そうすると、独身の女性、あるいは二十歳の前半は、私が日々相手にしている大学生というと

ころあたりに対して、スポーツ振興というのをどういうふうに働きかけるのかというあたりが、何か具体的にもしなっているのであれば教えていただきたいと思いました。と言いますのも、やはり達成指標の中に、この年齢で女性ということが出てきておりますと、とにかくこういう達成指標というものに最終的にちょっととられる部分もあって、少なくとも達成指標はクリアしようということになったときに、最終的にどういう具体的な方法をお考えかというあたりを、もしお持ちでしたらお教えいただきたいと思いません。

○原田計画担当課長 女性のスポーツ振興、特に20代、30代なのですが、実は都の施策というのは余りターゲットを絞った策というのが現時点では行われていないという実態がございます。ただ、スポーツ実施率の分析をしていった上で、20代、30代の実施率が一番低いので、そういう意味では非常に課題意識を持っているところでございます。子育て世代に向けて、親子で一緒にやってもらうというスポーツ振興というのがありますが、若い女性をターゲットとした事業は現在ありませんので、これは今後の課題であり、皆様のご意見も頂戴しながら考えていきたい事項だと思っております。

○水村委員 ありがとうございます。そうしますと、恐らく都会の女性は比較的ライフスタイルが多様化していて、子育て世代だけではなくて、独身でキャリアを目指してバリバリ働いていらっしゃる方とか、あるいは大学に進んで学問を続けていらっしゃる方とかと色々なところに多分20代から30代の女性がいらっしゃると思いますので、そういう意味では連携する先を広く持って、多様に働きかけていただく必要があるのかなというふうに考えました。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それでは宮地委員、お願いいたします。

○宮地委員 医薬基盤・健康・栄養研究所の宮地でございます。今回の計画を拝見させていただきまして、先ほどの後藤委員のご発言にもありましたけれども、非常にバランスがよくマトリックスがしっかりしていて、これまでの我々の研究や、様々な国際的な地域における取組などがしっかり踏まえられていて、よく練られた計画ではないかという印象を持ちます。そういう意味では隙なくつくられています、このマトリックスの内容の取組には困難なものや容易なものがあります。

都市や地域の規模、特徴によって、得意とする取組、苦手とする取組がありますが、恐らく東京都の場合、得意でもあり、より力を入れなければいけないと思われるのが、

先ほど後藤委員から発言があった、ワークプレイスにおける取組です。東京都は労働者人口が多く、また働く場も多いということと、働く時間が長いわけです。なので、職域での取組にもう少し具体的なアイデアが盛り込まれていると、より良いのではないかと思います。「職場における」という言葉をもう少し強調しても良いのではないかと思います次第です。

もう一つは、日本の弱点の一つとして、マスメディアを用いた普及啓発、コミュニケーション、スポーツというものが素晴らしさを伝えるコミュニケーションが、予算の都合はあるのでしょうかけれども、他の国と比べるとうまくできていません。特に健康部分に関してはたばこについて、体に悪いというような啓発やコマーシャルは、海外に行くとともに頻繁に目にします。スポーツについても、オリンピックが近づいてきたロンドンやブラジルでは、スポーツを盛り上げようという啓発事業などが相当行われました。東京もラグビーワールドカップなどの大きなイベントがありますけど、普及啓発活動、コミュニケーション活動をもう少し具体的かつ力点を置いてやると、もしかして今までと違った成果とが期待できるのではないのでしょうか。

以上です。

○野川会長 PRということですね。

○宮地委員 そうですね。

○野川会長 いわゆる宣伝ではなく、広報というのをもうちょっとお金を上手に使わないでできるような、そういう仕組みをもっときちっとやったらどうかということですね。

○宮地委員 そうですね。今ですとソーシャルメディアもありますし、特に先ほど若い女性の話もありましたけど、彼女たちはソーシャルメディアに高い関心を持っていますし、お金を使わずにできますので、うまく活用できるのではないかと思います。

○野川会長 やはりスマホができて、大衆ではなくて小衆とか分衆とかもっとも狭いセグメンテーションのところに色々と届く形で多様化していますが、上手に使えば非常に到達しやすいというメディアをどうお金を使わないで広報で行くかということでございますね。

ありがとうございます。それでは、岡田委員お願いいたします。

○岡田委員 東京都スポーツ推進委員協議会副会長の岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

東京都スポーツ推進総合計画骨子案ということで、大変充実した内容であると敬服

しております。7ページのほうにあります基本理念と政策目標の中にあります「スポーツを通じた健康長寿の達成」というところに着目しました。私も各地域にお話を伺うことがあります。超高齢社会を迎えるに当たり、健康寿命に関しては大変関心が高くなっております。長寿はとても喜ばしいことなのですが、超高齢という言葉を書きますと、少し暗い気持ちになります。健康とスポーツを結びつける、スポーツを通じた健康長寿が達成するように力を入れていただければと思います。7ページの政策目標1の中にあります達成指標の中には、小学生、中学生の体力向上は書かれていますが、年齢別の取組はどのようなことを考えられていらっしゃるのかなと思いました。

○原田計画担当課長 ありがとうございます。年齢別という形になりますと、政策目標2のところになってきますが、例えば15ページのところで書いているように、年齢にかかわらずスポーツ振興ということで、幼児・子供、高齢者という形で取り組んでいこうと考えております。具体的には高齢者スポーツ振興と言いますと、今はシニアスポーツ振興という事業をやっていますが、これに加えて何か新しいもの、必要なものがあれば、今後検討していく状況でございます。一方で、幼児・子供となりますと、先ほどの女性と同様に、余りこういったことに取り組んでいる状況では現状としてはありません。ですので、ここについては今後の課題という形で、引き続き検討した上で、実行性を高めるような形でやっていきたいと思っています。

○岡田委員 ありがとうございます。私どもスポーツ推進委員が支える側として、超高齢社会を迎えるに当たり、何が出来ることをしていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○野川会長 ありがとうございます。続きまして、中野委員からお願いできますでしょうか。

○中野委員 会長、まだ中身の話はこの後ということになるのでしょうか。とりあえずこの計画の感想を述べるということで。

○野川会長 感想とご意見で良いと思います。

○中野委員 中身の話でもよろしいですか。

○野川会長 中身まで言って良いですよ。

○中野委員 この骨子案、先生方がおっしゃっているように、大変よくまとめられているなと思います。特に政策目標が「する、みる、支える」という視点から、かなり整理されていますので、この後具体的な施策がついてくれば、東京都のスポーツ施策の一つ

の指標になってくるのかなと思っています。

その中で、ちょっとお聞きしたいのは、目指すべき姿の成果の一つとして達成目標というのがあり、その達成目標、中身に入って恐縮ですけども、13ページ、障害者スポーツの実施に関する数値が、現行と将来目標もアスタリスクの数値になっていますが、これは現在の障害者のスポーツの実施率というのは幾つか数値としては出てきていますが、これは一つには23期のときに振興計画で出した数値がありますよね。それと、昨年最近やった福祉保健局との共同調査の数字、それから、何年か前に笹川スポーツ財団の研究室で出された数値と三つ数値が今あると思いますが、今回、これはアスタリスクにしているというのは、どの数値を取るべきなのか、あるいは第4の方法を色々考えているのか、その辺はどうなのかなということをお聞きしたいなと思っています。

○野川会長 いかがですか。

○新田見障害者スポーツ担当部長 どうもありがとうございます。今お話いただきましたように、東京都のほうでは障害者スポーツの振興を委員の皆様を初め、皆様のご協力、ご指導をいただいて、非常に積極的にやってきたところでございます。そのためにも、この障害者スポーツの事業が、スポーツ全体の政策の中でも埋没しないように、また、東京都全体の政策の中でも埋没していかないように何らかの形で障害者スポーツの数値目標というのは設定したいなというふうに今検討しているところではございます。ただ、その内容につきましては、今委員のお話があったように、なかなかどういう形で取り上げたほうが良いのか、どういう形でデータを収集できるものなのか、そういったことも踏まえて、まだ内部で検討をさせていただいているところでございますので、それにつきましてはこれから委員の皆様方のご意見をいただきながら、こういった形の目標がふさわしいのかということを決めていきたいと思っていますところでございます。

○野川会長 ありがとうございます。確かに三つの数値がそれぞれかなりの乖離がありますよね。ですから調査の仕方によっても随分違うのかもしれませんが、経年的にずっと捉えていく必要があると思うので、どういう方法がいいか非常に難しいとは思いますが、ひとつよろしくご検討いただきたいと思います。

私のほうのミスで、実はもう少し深い内容はこの次の質問のところになりますので、後からもっといい答えが出てくると思いますのでちょっとお待ちください。

それでは、一応全体構成、それから7ページの基本理念、三つの政策目標というところで、まず何かご質問、ご意見があればというようなことを中心に、まずざっといき

たいと思いますので、山崎委員、よろしいですか。

○山崎委員 この今回の計画ですね、この骨子案総合計画なのですが、何といたっても一番大事だったことは、普通のスポーツ、健常者のスポーツ推進計画と障害者スポーツ振興計画を統合したというところに私は一番大きな今回の意義があったと思います。これは今まで分けて考えてきたことが日本のこの障害者スポーツに対する認識の低さだったと思うのですが、東京都がこうやったことによって、これは全国に波及していくのだらうと思います。この骨子全体を見ましても、今まで議論を重ねてきた多くの委員の方々のご意見がかなり入っている、非常に細かく取り入れていただいていると、私は大変感銘しております。ありがとうございます。

例えば、障害者スポーツという観点で、私も意見を随分述べさせていただきましたが、最近テレビを見ていますと、スポーツの選手のコマーシャル、スポーツ選手がコマーシャルに出るといことですね。障害者スポーツの選手も画面に出ますよ、今。昔はそんなことはなかった。ここ最近、この1年ぐらいは相当スポーツ選手が画面に出てきているということは、やはり当初この審議会で多くの皆さんがマスコミを活用すべきだと、テレビを利用しようとか、色々な意見を出していただいたことが、野川会長を初め皆さんが働いていただいたおかげだというふうに思いますが、これはオリンピック・パラリンピックに向けても、それからその後に向けても非常に大きな効果が生まれてくると思います。

この骨子の全体を見まして、本当に私はよくできているなというふうに評価しておりますので、問題は今後これを具体的にどこが実施をして、どう動いていくか、特に我々、地方自治体、区市町村の立場からしますと、現場は我々のところなのですね。我々のところ、企業さん、後藤さんのところも企業を皆さん持ってらっしゃいますけれども、我々は街で子供からお年寄りまで全部毎日触れ合う、そういった立場でいますから、これをどうやって実行していくかというところに今後の大きな力を入れていかなくてはならないと今つくづく感じておりますので、大変良い計画を作っていただいたということで、ありがとうございます。あとは現場が企業さんも経済界もそうですが、我々地方自治体も必死にこれを達成するために、目標が出たらそれを達成するために努力していきたいと思っておりますので、質問とかそういったことではなくて、私の感想を述べさせていただきました。

○野川会長 どうもありがとうございます。坂本委員、お願いいたします。

○坂本委員 はい、坂本です。7ページのスポーツを通じた地域経済の活性化というところですが、この骨子そのものについて、私もすばらしいなと思っておりますけれども、特に企業が例えばスポーツ施設をつくる、その場合の例えば東京都としての優遇制度とか、支援する方法とか、その辺が少しわかれば良いなと思っております。

それでやはり、なかなか小さい自治体で、スポーツによってはその施設を準備することは不可能ですので、企業がそのところに手をつけていただければ、さらにその地域の住民が参加しやすくなるであろうと。そのことを企業には負担をかけないシステムと言いますか、例えば税制上の優遇であったり、施設をつくったらそのものに対することも考えていただく方法があれば、非常にその浸透率は高まっていくのかなと思っております。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。次は、舟坂委員よろしいでしょうか。

○舟坂委員 一つは、スポーツを通じた健康長寿の達成ということで、超高齢社会の進展を踏まえて、スポーツを通じて健康を増進させていくということは大変に重要だし、ましてやスポーツによって健康にどのように効果があるかということ、今度は都民に知らせていくというわかりやすくしていく、発信をしていく、そのことも大切だろうなと思います。それから、それを考えていくと、福祉保健局とどういう連携を取っていけるかということが、うまく進むかどうかになるのかなという気がします。

それからもう一つは、障害者スポーツなのですが、今、山崎区長さんがおっしゃったように、健常者と障害者が、いわゆる障害者スポーツで健常者の皆さんも一緒に幅広くやっていく、都民に普及をさせていくということは大変にすばらしいことだし、二つを一つにしながら進めていくということも大変に評価ができると思います。ただ、どうしてもスポーツを楽しむ総人口と言いますか、それはやはり健常者のほうが多いわけですから、そうすると一緒にすることによって障害のある方の部分が埋没しちゃうという心配が大丈夫かなと。埋没をしないで一緒に進めていくことができれば、私はこれはすばらしいあり方だろうなというふうに思います。

それから、最後にちょっと苦言を一つ。先ほど、後藤委員さんや会長から、小学生の全国レベルで上位とか平均とかということについて、原田課長のほうから明確な答えが出ない。それは事務局としては失格。これは議会だったらこれだけでも議事がとまっちゃうよ。だからそういうところが、やはり用心をもっともつとしないといけないのではないかと思います。

それから、2020年までにスポーツを楽しむ方たちが70%というふうに目標値を立てていらっしゃる。私は今日初めてこの審議会に出させていただいたのでよくわかりませんが、70%に決めた根拠は何なのかなという気はするし、70%を決めようとしたときは何%だったのか、そういうものをやはり委員さんにお示しをしていかなければ、なぜ70%なのか、それを決めようとしたときは何%だったのかということが気にかかる、なんて気もあります。だから審議会で数値をちゃんと皆さんにお示ししていくことは、僕は基本ではないかという気がします。以上です。

○川瀬スポーツ計画担当部長 舟坂委員、貴重なご意見をありがとうございました。原田の説明が足りなかった点について、まずおわび申し上げたいと思います。

目標値の説明が足りないというご指摘がございましたが、まず70%という設定根拠ですが、こちらは2011年ですから6年ほど前になります。現在のスポーツ推進計画を策定する際に設けた数字でございまして、お手元に推進計画があれば30ページでございまして、こちらで下のほうの表になるのですが、主要国におけるスポーツ実施率、こちらが東京都、ドイツ、韓国、フランス、オーストラリアとありまして、当時の世界最高水準がオーストラリアの69.5でありました。かたや、左のグラフで、東京都が53.9という実態がございましたので、とにかく世界トップレベルを目指そうということで70%という数字を設定した次第でございまして。

また、冒頭でございました小学生の上位というところ、確かにこれは現時点で数値目標が示せませんでした。これから調整していく中で、できるだけ具体的な数字を出していきたいというふうに考えております。

貴重なご指摘ありがとうございました。

○野川会長 それでは白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 はい、ありがとうございます。私は、今この計画を見ていて本当に余りにもよくできていて、でき過ぎて、これを現場に落とすのが一番大変になってしまうのではないかなと思ってしまうぐらいの素晴らしい計画だというふうに思っております。

その中で、全体を見た中で自分の中で思ったことは、やはり日本で、東京で、なぜこのスポーツ実施率がここまで上がっていないのか、今一つ盛り上がってこないのかという気運のところ、自分の経験も含まれて考えてみますと、やはり日本におけるスポーツのステータスが低いということですね。これは自分自身もそういうことをやってきたのでよくわかるのですが、スポーツをやっていることが正しいとか、スポー

ツをやっていることが格好良いという社会風土に残念ながらなっていないのですね。幸いなことにオリンピック・パラリンピックを揚げまして、東京都は今、一生懸命これをやっていることで少しずつ確実に風向きは変わってきているとは思いますが、まだまだやはりそういったことに対する理解みたいなものを深めていかない限りは、先ほどおっしゃっていた子供であるとか、それから一番そういうものに敏感な10代、20代、30代、若い世代に幾らスポーツの場を用意しても、スポーツのステータスが低ければ、スポーツに対する関心が低ければ上がってこないと思います。そういった意味で、このスポーツをやっていることがいかに正しいとか、スポーツをやっていることがすごい、スポーツをやらなければだめだ、当たり前なのだという社会風土と言いますか、そういったものを醸成していくことが今の日本では必要なのではないかなと思います。

特に僕もオーストラリアでしばらく競技をしていたことがあるのですが、オーストラリアはまさにそうなのです。何もしてなくてもスポーツをしているだけのおまえは良いよ、偉いよという、そういう風土がありまして、だから実施率が高いのだと思います。実際に今データを見てもオーストラリアは世界ナンバーワンだったと思いますけども、社会の中でスポーツに対する認め方というか、公認度が違うのだなと。日本だと、変な話ですがスポーツやっていると、「良いけど勉強は。」「良いけど就職は。」と、必ずこういう話になります。オーストラリアでこのような話には絶対にならないです。「そうか、ラグビーをやってるのか。おまえはすごいな。」、このような話にしかならないのです。必ずしもスポーツをやっていることだけが偉いわけではもちろんないですけども、社会がもう少しスポーツを認めていく、先ほど宮地委員がおっしゃいました、やはり社会の啓発運動、スポーツをやっていることってすごく良いことだ、スポーツをやっていることって正しいのだ、スポーツをやるって格好良いじゃないかという雰囲気にしていかないと、人間の根本のところが変わっていかないような気がするのです。もちろんそんなに簡単なことではない、何か商業をしたから、PRをしたからすぐに人間の意識が変わるわけじゃないですけども、社会全体がスポーツをすることは当然なんだと、人間としてそれはやるべきことなんだと、仕事をするようにスポーツをしなければならない、食事をするようにスポーツをするというような社会情勢と言いますか、そんな雰囲気をつくり出していくことがすごく必要なのではないかなと。もっとこれを深掘りしていくと、恐らく子供時代の

体育とスポーツの違いみたいなところまでやってくるので、この話をしているともものすごく長くなりますが、もともと10代、20代がなぜスポーツ率が低いかというと、ほとんど体育で嫌いになっているのです。という話をすると、今度は教育庁の話になるので、ちょっと話が変わってきますけども、恐らくそういうことになってきますが、そういった意味で子供たちも若者もちろん高齢者も含めて、スポーツをやることって良いことなんだよという気運醸成みたいなことをしっかりやっていくことが重要なんじゃないかなという、この全体を見たところの私の感想というか意見ということで言わせていただきました。

○野川会長 ありがとうございます。それではけいの委員、お願いいたします。

○けいの委員 けいのでございます。このたびスポーツ振興審議会に加えさせていただきます。本当にありがとうございます。

中身に関しては、皆様と同様でこれからしっかりと審議させていただきたいと思いますが、あえて表現をするならというレベルの話ですけども、この資料上の表現で、本計画におけるスポーツの範囲というものを広義で捉えると、階段を使うとか散歩まで含めていて、その上で基本理念の中にはスポーツ実施率70%、週1回以上スポーツを行うことでスポーツ実施率7割を目指すということですが、歩いたり階段を使うことを週1回やれば良いというと、これは表現の問題だと思うのもうちょっと工夫ができないかなと思いながら拝聴しておりました。以上でございます。

○野川会長 大変鋭いご意見をありがとうございます。それでは並木副会長、お願いいたします。

○並木副会長 副会長の並木です。先ほど山崎委員、それから白戸委員から、計画はよくできて現場が大変だということで、体育協会それからレクリエーション協会を預かる私としましては、結構ここ数年東京都は非常に力を入れて、例えば本年からのファミリースポーツ促進事業とかシニアスポーツ振興事業とか、色々力を入れていて大きな成果が出た分もあると。ただし、今後重複した部分をどう見直していくかという部分については、この計画の理念を生かしながら、この審議会の委員の皆様聞きながら現場としてはきっちり70%を目指していかなくちゃいけないなと思っています。そういう意味では非常に現場としては具体的なこれから委員の意見を聞かせていただければ、というのが私の大きな感想でございます。

○野川会長 それでは最後は間野委員、お願いいたします。

○間野委員 きょうは遅刻しまして大変申しわけございませんでした。前の会議が延びてしまいました、申しわけございません。

5 ページのスポーツの力について、ちょっと意見がございます。先週、ローザンヌの I O C に行きまして、タニア・ブラガ レガシー部長と会ってまいりました。

昨日ですけれども、2024、2028が決まりましたけれども、それぞれパリと L A はどういうレガシーを考えているのか、それについてインタビューをしてきたところですが、基本はハードではなくてソフトであると。まさにスポーツの力を生かしたソフトレガシーであると。ちなみにパリで言いますと、競技場を新しくつくるのは一つしかありません。アクアティクスセンターのみ。L A に関しては選手村も含めてゼロです。ですからハードといったものはなくて、ほとんどソフト、あるいはヒューマンレガシーというものをすごく重視している。これはもう実際住民投票で立候補都市が相当、そもそも立候補さえできなかったというようなことを踏まえてということだと思いますが、その中で特にパリですね、東京大会の次に関しましては、彼らが言ったのはソーシャルビジネスという言葉を使っていました。ソーシャルビジネスをレガシーとして育成していくと。これを主導している人が、ムハンマド・ユヌス博士で、ご存じだと思いますけど2006年のノーベル平和賞を取ったバングラディッシュのグラミン銀行をつくってマイクロファイナンスをやっていた貧困を撲滅していこうという方ですね。パリの名誉市民にもなりまして、その方を中心に進めていると。そこでは三つのゼロというゴールを設定したと。一つは「貧困ゼロ」、二つ目は「失業ゼロ」、三つ目は「炭素排出ゼロ」、このゼロを達成するというのは2024年のレガシーである。加えて、それをソーシャルビジネスで創出していく。スポーツあるいはオリンピック・パラリンピックにはそれぐらいの力があるというふうにパリの招致委員会は判断をしているということでありました。そういった意味で言いますと、この5ページにもう少し社会課題みたいなものを入れても良いのではないかと。スポーツと健康とか、これは非常に親和性が高いですけれども、例えばスポーツと環境の、今言った炭素排出ゼロみたいなところ、要は歩こうよ、自転車乗ろうよとかそのようなことからつながったりするかもしれないし、それからあとは犯罪とか安全の話もありまして、そういうスポーツマンシップというものを通じてそういうものをやっっていこうとか、他に貧困までいけるかどうかかわからないですが、何かそういう社会課題に近いものをもう少しこう東京都であれば入れても良いのではないのかなということを考えました。

8月、9月は出張ばかり行っているのですが、その前にはキューバに行ってみまして、キューバというのがご承知のとおり革命後、教育と医療とスポーツ、この三本柱で成立している国ですけれども、ものすごいスポーツの力というものを彼らは信じているのですよね。本当に子供のころから、先ほど白戸委員がおっしゃったように、スポーツ嫌いをつくらないということも徹底しているわけです。それぐらい生涯スポーツを好きであるということがどれぐらい大切なのかという、それは豊かな社会になるのかということも徹底しているという話もありまして、実際スポーツ選手の尊敬度合というのは極めて高いですね。オリンピックでメダルを取ったら、全員公務員で、同じ給料なのですけど、それでも国民のみんなが喜んでくれるというところで頑張っている。社会制度が違うので、同じことは言えないのですけれども、そのようなことでこの5ページのところをもう少し社会課題に寄せたところに広げると、後ろの書きぶりも変わってくるのかなと感じました。まだちょっと狭いのではないかなと思います。

○野川会長 いわゆる都政課題だけでなく社会課題。

○間野委員 そうですね。これは「ディベロップメント・オブ・スポーツ」で、スポーツの発展に近いですが、そうではなくて、「ディベロップメント・スルー・スポーツ」で、スポーツを通じてどういうふうに社会課題を解決していくのかというような視点もあって良いのではないかなと思いました。すみません、以上です。

○野川会長 貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、ここで本日ご欠席の藤田委員、増田委員、それから松尾委員からのご意見をいただいておりますので、事務局のほうからご紹介をお願いいたします。

○原田計画担当課長 それではご紹介させていただきます。まずは藤田委員でございます。

東京都スポーツ推進計画と東京都障害者スポーツ振興計画を一つに統合し、一体的にスポーツの推進を図る形にした点、またその中で、障害者スポーツが埋もれることなく明確に示されている点については、評価ができます。

ただし、読んだ印象ではオリンピック、パラリンピックに向けた競技強化に関する視点が若干弱いように感じられます。

スポーツの範囲についてですが、範囲が明確になっている点は評価できますが、あくまで「する」スポーツに関するものなので、「みる」スポーツ、「支える」スポー

ツに関してはどういったものを想定しているのかがわかりにくいと思います。特に「みる」スポーツは、とりわけスポーツ観戦に関しての数値目標も出ていることから明確にしておいたほうが良いと思います。

スポーツの価値についてですが、価値の中心的なものとしてスポーツの内在的価値について触れられている点は良いと思います。これがあるからこそスポーツはスポーツとして存在価値があると考えられるからです。

目標2、スポーツを通じた共生社会の実現についてですが、障害者のスポーツ実施率の目標値に関しては非常に苦慮するところでありますけれども、以下のようなことも考えられるかと思います。

50. 6%がスポーツ庁の示した数値と比較して高いことの原因を述べた上で、目標数値は示さずに「さらに高い実施率を目指して障害の特徴等に配慮した施策を実施する」などとする。次に向けては1回限りの調査ではなくて、継続して実施できる調査方法（ネット調査、他調査の中に一項目入れる、調査条件・対象を限定して行うなどいずれにせよ運動の定義を障害のない人以上に明確にしておく必要がある）を検討し、達成度合いが見られるようにしておくべきだと思います。

現在の数値は明示せず「全体目標70%に近づくような施策を講じる」といった表現も良いのではないかと。

もしくは全くスポーツをしていない人の数値を示して、これを半減するといった目標も設定しても良いのではないかと。こういったことが考えられると思います。

それから最後に、共生社会実現に資するスポーツ指導者の育成に関する数値目標については、障害者スポーツ指導者数ですとか、レクリエーションワーカーやスポーツレクリエーション指導者の育成数を目標値として考えると同時に、一般スポーツ指導者資格と障害者スポーツ指導者の両方の資格を持つ人をふやすといったことも考えるべきだと思います。以上でございます。

続いて、増田委員からでございます。

東京都スポーツ推進総合計画・骨子案は、平易な言葉で大きな項目から具体的な施策までわかりやすく書かれていて、三つの政策目標ごとに色分けされている点も、理解しやすく工夫があつて良いと思いました。

何より、行動変容ステージモデルを使っているのが斬新ですね。スポーツに無関心な人が少しでも関心を持ち、運動を習慣化するためにはどうしたら良いのか、考えや

すくなります。

その具体策を話し合うのは次の段階になると思いますが、私は無関心の人に関心を持たせるためには、私のようなスポーツをしてきた人が「運動は良いですよ」というよりも、スポーツに縁遠いと思われている人の協力を得ることが大切だと思います。

例えば、小説家の角田光代さんはマラソンを4時間台で走っていますし、作家の酒井順子さんは卓球に夢中です。このような方々が、ご自分がスポーツを始めたきっかけやその魅力を伝えると、無関心だった人の心を動かせるのではないのでしょうか。

加えてスポーツ体験やPRイベントなどもスポーツに関心がない人が集まるような場所で実施してはどうか。例えばゲームショーだったり、コミックマーケットだったり。こういったことで無関心な人に興味を持ってもらうことが大切だというふうに思いますので、今後考えたいと思います。

最後に、松尾委員からのご意見でございます。

国と都と区の相関図を明確化していくとともに、役割の整理のためにも、国と都の施策の比較といったものをしていただきたいというふうに思います。

スポーツ観戦に関する指標についてですが、見ることによって興味関心が湧き、自分も実施してみようとなり、応援されることで、選手がより頑張れると思います。よって、スポーツを見ることは、全体のスポーツ推進につながることから、政策指標として設定したほうが良いと思います。

スポーツの観戦の指標としては、国は、障害者スポーツの直接観戦率は挙げていますが、障害者スポーツに限らず、全てのスポーツを包括した都民のスポーツ観戦率、例えば50%といった目標が良いと思います。

女性のスポーツ実施率についてですが、一番弱いところを重点的に取り組んでいくという点で達成指標として設定することが良いと思います。

障害者スポーツの実施に関する数値については、障害者スポーツはまだ完全に定着していない段階であり、数値目標はその事業を推進させるものであることから、障害者スポーツ実施率を目標として掲げることが良いと思います。

今後の取り組みについてですが、地域スポーツクラブは地域コミュニティの形成等に貢献するものであり、そういった取り組みを推進しているクラブを支援してみるといった策を考えても良いと思います。

同じく今後の取り組みについてですが、東京2020大会をスポーツボランティア普及

の好機として捉え、スポーツボランティアの育成を図るとともに、大会後においても東京2020大会で活躍したボランティアの活動の場を、提供できる仕組みを構築して、スポーツボランティアを定着させていくべきと考えます。

そうした方向も新計画において記載していただきたいと思います。

以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございます。ちょっと時間が迫ってまいりましたので、7ページの達成指標、ちょうど画面に多分出てくると思いますけれども、こちらの達成指標の項目と、それから目標値について、先ほどいろいろなご意見もいただきましたが、事務局のほうから達成指標について、検討中の部分があるようです。具体的にお考えになっている案がありましたらご説明ください。それについて、幾つかご質問あるいはご意見を受けて、今回はこれで閉じさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局のほうからよろしいですか。

○原田計画担当課長 では、7ページに掲げさせていただきました達成指標について、現在事務局が考えているものでございますので、あくまで今後の意見交換のたたき台という感じでお聞きいただければと思っています。

まずは政策目標1の1年間にスポーツを全く実施していない人の割合でございます。こちら、実は国の計画にも目標が掲げられておりまして、国では36.5%が全く実施していないという状況でございます。これをゼロに近づけるというような形で記載があります。ただ、具体的な数値目標は設定していません。

都の現状は、実はもう既に15%と国の半分以下というような状況でございます。そこで都としては、具体的な数値を設定してはどうかということで、案としては15%を半減するといったような形で、7.5%ぐらいが良いのではないかとというふうに事務局では考えているところでございます。

それから、障害者スポーツ実施率に関しましては、先ほどご説明したとおりでございます。

その下の二、三十代の女性のスポーツ実施率ですが、こちらは国にはない数値目標でございます。現在、都の状況は42%の実施率でございます。都の年代別、性別では一番低いところでございます。こちら当然70%という考え方もあるのですが、現状を踏まえると、やはりなかなか難しいかなというところもありますので、現状を1.5倍という形で、63%という数値目標を考えております。

それから最後に、スポーツ観戦に関する数値でございます。先ほど松尾委員のところでもありましたけれども、国では障害者スポーツの直接観戦率ということで、4.7%が現状であると。これを20%にするというのが国の目標でございます。

都においては障害者スポーツを含めて、幅広くスポーツを見てもらうことが必要であると考えておまして、都民のスポーツ直接観戦率、現状は39.3%、これを都民の半分に引き上げていくという感じで50%ということも考えられますが、一方でスポーツ観戦率50%というふうに設定した場合に、都民の半分がスポーツを見なければいけないのか、強制されているようで不快だと、こういったような批判を受ける懸念もございますので、目標として適切なのかどうかというところについても、皆様のご意見をいただければと思っております。以上でございます。

○野川会長 そうしますと、整理いたしますと、まず1年間にスポーツを全く実施していない人の割合を、国ですと今36.5%ですけど、東京都は15%だと。それですから、これは7年間になるわけですね。7年間で15%からいわゆるその半分の7.5%にしてみてもいかがかというのが1点目でございます。

第2点目は、一番実施率の低い女性20から30代、この実施率を現在42%を63%の1.5倍に引き上げたい。

三つ目が、スポーツ観戦にかかわる数値ということで、現状が39.3%であるのを50%をというふうなことでございます。多分スポーツ観戦という定義をどこまで広げるかということになるとは思いますが、その辺のところ追加のコメントはございますか。

○原田計画担当課長 39%とスポーツ観戦の話をさせていただきましたけれども、このスポーツ観戦に関しましては、有料無料を問わずスポーツ観戦を生でしたという形での数値でございます。ですので、沿道でマラソンを見たですとか、あとは子供のスポーツ大会の応援に行ったというものも含めて39%でございますので、これを50%にしてはどうかというふうに考えてございます。

○野川会長 それでは、限られた時間でございますけれども、ご意見あるいはコメント等がございましたらお願いいたします。

○宮地委員 失礼します。国の健康日本21（第二次）あるいはスポーツ庁のスポーツ基本計画等の関係の委員をさせていただいた経験から、少しこの目標値の設定について意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、女性の20代、30代のスポーツ実施率を何とか20%ほど上げたい、1.5倍にしたというご提案ですけれども、それは多分不可能と思います。申し訳ないですが厳しいと思います。実はスポーツ実施率の変動というのは、もうかなり限られています。もう20年、30年という長いトレンドで厚労省や文科省などで実施率を観察してきておりますが、今までトータルでも10%ぐらいしか増えていないわけですね。それをいきなりこれからの7年間で15%増やしますというのは、幾らオリンピック・パラリンピックの力、その他のイベントの力を借りても、やはり難し過ぎる目標だと思います。妥当なところとしては、今42%ということであれば、50%ぐらいが良いというのが一つです。

もう一つ、直接観戦の目標です。私は直接観戦を指標にするのは良いことだと思います。ぜひこれで進めていただければ良い。その根拠ですけれども、テレビで見るスポーツ観戦と、やはり直接観戦するというのは、感動の度合いが全然違います。もう一つは、直接観戦はそれに伴う身体活動の増加が必ずあります。競技場へ行ったりとか移動する、あるいは応援して飛び上がって喜んだりとか悲しんだり。パ・リーグウオークというパ・リーグのチームを応援して歩数計でそれを競うとか、西武ライオンズを応援して直接観戦して、その健康度がどう変わるかという研究が行われていますけれども、そのパ・リーグウオークの場合、ホームゲームのある日は、歩数がゲームの前後で増えるのです。要するに球場への行きと帰りに歩数が増える。ところが、アウェイゲームだと全くそういう変化がない。それはテレビで見ているから。やはり直接観戦というのは大きな波及効果があります。東京はやはりその機会が最も多い都市ですから、直接観戦を増やすことは日本のスポーツ全体を活気づけるのに非常に重要な目標ですので、目標の設定をどうするかは今後ご議論いただくとしても、ぜひ設定したいと思います。

○野川会長 ありがとうございます。それ以外のご意見等はいかがでしょうか。

○中野委員 スポーツの実施率というのは、今回もかなりスポーツの概念が広がってきているわけですが、スポーツの概念の広がりによって相当左右されるのかなという感じがします。今回70%という数値が出されていますけれども、今回のスポーツの概念の広がり70%に近づけるための一つの手段として考えられたのかなと思ってしまいます。これもおのずと限界があるだろうと思います。その中で、特に障害者スポーツの数値は、これはぜひ数値として目標値を掲げていただきたいと思

ます。これは色々と政策目標を達成する場合も、行政的な立場から言えば、予算獲得する場合もどれだけ成果があるかということはかなり大きな要素になるわけですので、その大きな指標というのは実施率だろうと思います。ただ、障害者の場合の実施率は、非常に難しいと思いますので、それもまた大きな研究の要素かなと思います。

結論的には、ぜひ障害者スポーツの数値も出していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○野川会長 今回お休みされた委員の方々からも同じような意見をいただいております。やはり障害者スポーツの場合でも数値目標をできるだけ明確にすることと、それからデータはきちっとしたような形でしっかりと取らないといけない。できれば障害別にやっていかないと障害者を一緒くたにするというのはちょっと無理があるかもしれないというご意見もいただいております。

あとはいかがでしょうか。

○間野委員 今の三つ以外の新しい指標の提案でもよろしいですか。

○野川会長 どうぞ。

○間野委員 7ページの政策目標3のところですけども、スポーツGDPという経済指標を入れてはどうかという、現在、国が5.5兆円と言っています。これは自治体別に按分したり、計算する方式があるようでして、ざっと見て東京都は少なくとも5,000億円は多分あるはずですね。10分の1の人口がいるので。政府はこの5.5兆円を15兆円にする、3倍にするということを2025年まで目標に挙げていますので、仮に5000億円としたら1.5兆円まで成長させるとか、そういう経済的な目標も入れては良いのではないかなと思ったところです。以上です。

○野川会長 その場合は、3倍で良いのですか。

○間野委員 3倍以上ということでしょうか、どうでしょうかね。東京都の経済成長率とかそういったものと整合を取りながら考えていただければと思います。

○野川会長 ということですので、よろしく願いいたします。

それ以外はいかがでしょうか。

○宮地委員 先生、もしよければお願いします。

○野川会長 どうぞ、はい。

○宮地委員 それぞれの目標を見てもみますと、そのほとんどがアウトカム指標ですね。

例えば実施率が何%になったなどの、目標とするゴールの数値しか掲げられていないです。ゴールに行くまでには様々なプロセスがあります。例えば都が予算をいくらかけて、何を計画し、実施したかというインプット指標。さらにその結果としてスポーツ振興の、どのような環境が整ったのか、指導者の数が増えたのか、障害者の方が利用できる施設の数が増えたのか、利用できる時間が増えたのかとかといったアウトプット指標です。

都民のスポーツ活動を支えていこうと思うのであれば、都を含めた支える側がどういふ目標を達成することによって、結果として都民が何をできるようになったかを観察しても良いという印象を持ちました。そういう発想を持たないとどうもこの計画は都民にお願いばかりしている、都民に頑張ってくださいと言っているだけという印象を与えるでしょう。そうではなくて、ステークホルダーの取組を都民に見せつつ都民の行動を変えていくという計画になっていると共感を得やすいと思いました。

○野川会長 先ほどから出ていた、いわゆる実施部隊、実行部隊がどうするかというのが、そのアウトプットのところで、例えば体協がどうかかわるのか。スポーツ推進委員がどのぐらいのことをやるのかというのを明確にしていくと、いわゆるアウトカムが何%に増えるとみんながハッピーになって犯罪が少なくなるとかというのが出てくるということですね。ですからもうちょっときめ細かいインプット、アウトプット、アウトカムというような考え方でやったらいかかということですね。

それでは、水村委員もよろしいですか。

○水村委員 その達成目標の数値についてということに関しては、本当に専門の先生方の妥当な数値というところが良いかなと思うのですが、先ほどスポーツ観戦にかかわるところで、無償有償にかかわらず観戦の数値をというところのお話が出たところで、実は私、ちょっと今幼児の体力のこととかに関わっていますが、先ほどスポーツ嫌いという話も出てきましたが、まず子供のうちから運動嫌いにならないというところで、ただそういったときになかなか保護者の方が余りスポーツに触れ合っていないのに、子供にどうやって運動嫌いにならないようにかかわったら良いかというようなことを、よく幼稚園の現場で保護者の方にお話をするとうご質問をいただきますが、そうしたときに例えばするというのは少しちょっとハードルが高いですけども、見る機会がこういう都のムーブメントによって、例えば無償で見られるような機会が幼稚園とか学校とかそういうところを通じて、それほどトップレベルではなくても、先ほどの応援

も入っているというようなところも含めてですけれども、何かムーブメントとしてとにかく1回応援に見に行ってみよう、それも色々な種目を見て、スポーツは色々あって、例えば男の子なら野球、サッカーとかって何かこう典型的なスポーツをやらなきゃいけないのではなくて、スポーツは非常に多様で色々な人たちが色々なレベルで真剣に取り組んでいるところが素敵だというような価値観を見るチャンスが増えることによって広がるというのは、実は先ほど子供とか幼児とかというところに余りターゲットを絞ってやってきてないとか、あるいは女性も含めてだと思いますが、そういうところに見るスポーツを通じてスポーツ参加率が上がっていく方向にうまく二次的に広がっていくところがあると良いと感じました。

○野川会長 ありがとうございます。後藤委員はいかがですか。

○後藤委員 先ほど来、色々なお話がございましたけれども、東京商工会議所としては、日本健康会議というものの中に、三村日商会頭が会長をされております。そこで、全国で1万社健康企業宣言を求めていこうと、目標にしてやっておりますけれども、これはもう言葉としてよく健康経営という言葉が最近出てきておまして、非常に認知度が低かったのですが、1年間の間に認知度が倍になってまいりました。1年目に最初調べたときは14%しか健康経営という言葉の認知度がなかったのですけれども、それが17.5%ほどに上がってきました。そういう中でいわば健康企業宣言1万社に対して、東京都において東商では何社ぐらいになったかと言いますと、スタートした当時は非常に少なかったのですが、今現在では1,000社を超え、1,100社ぐらいに。

○東商 藤田サービス・交流部担当部長 1,200社ぐらい。

○後藤委員 1,200社ですか。東商の担当の藤田さんがお見えになっていますが、私の顔を見るたびに少しずつ伸びているというので、一応念のため聞きましたが、私が聞いていたのは1,100社ぐらいまでだったものが、今お話のように1,200社になったということで、こういう健康経営に関して関心を持ってきております。この健康経営の中では、今まで企業がご存じのとおり健康保険組合等で本人負担、そして企業負担、半々だったわけですね。この点は、コストとして企業がみているということが、これからはやはり従業員の健康管理に対して投資をしていかなければだめだと。少子高齢化時代だから投資をしていかなければいけないということで、この健康企業宣言という言葉、健康経営という言葉に付随することですが、こういう話がだんだん伸びてきております。これは非常に速いスピードで、今申し上げましたように、私が聞いていた

1,100社から1,200社までは1カ月経っていないと思うのですが、こういう伸びを示しておりまして、これはスポーツ実施率にもつながっていくことだと思いますので、ますますこの新しい推進総合計画を東商の各企業さんにどんどん浸透させて理解を深めていただこうと思っています。実際に企業の従業員に対する投資であると。コストではなくて投資に動き出しているということでお話をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○野川会長 もう一点、やはり企業がいろいろとやってくれないと、実際の従業員、特に大学卒業してからすぐの人は運動ができなくなったり、やらなくなってしまうというのをうまく掘り起こすわけですから、それは大変重要だと思います。

それから、もう一点気になったのが、スポーツボランティアのことが今回入っていませんね。スポーツボランティアのことにに関して指標みたいなものは事務局のほうでは用意されていないのでしょうか。

○原田計画担当課長 スポーツボランティアについてですが、政策目標1の政策指針9にスポーツを支える人材育成というものがあります。12ページをご覧くださいと思いますが、ここで大会を契機としたボランティアの裾野拡大について考えております。ただ具体的な数値目標ということまでは現時点では至っていないという状況でございます。

○野川会長 国もなかなか進めるのがあまり上手にいけないようですが、ラグビーワールドカップが実際にどう動くかということが入ってくると、スポーツボランティアのことももっと具体的に出るのではないかと思います。

まだまだご意見をいただきたいと思うのですが、あと時間が3分しかございませんので、以上で本日の議事を終了させていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○岡田委員 2、3分よろしいですか。

○野川会長 ごめんなさい、どうぞ。

○岡田委員 本日、机上にチラシを配布させていただきました。「みたかスポーツフェスティバル」というチラシですが、こちらは主管であります実行委員会は、スポーツ推進委員が中心となりまして、体育協会、地域スポーツクラブ、住民協議会、青少年対策委員会、交通安全対策委員会、国際基督教大学の教授の先生やアジアアフリカ語学院の学生さん、東京都障害者スポーツ協会の方、聴覚障害の方、車椅子利用の方、

公募のスポーツボランティア、中学生ボランティアなどで構成されています。その実行委員長を私が務めさせていただいております。

幼児からお年寄り、障害のある方でも参加できるような内容になっています。表面の右下に明記してありますサポートツアーは、障害のある方に種目の説明を行い、障害の程度や種類に応じて参加しやすいようコーディネートを行います。

そして、裏面の会場図の下に、同日開催として東京都主催のスポーツ博覧会の会場、都立井の頭恩賜公園との相互移動ができるよう、ハンディキャブを運行します。

その隣の「みたかケンコウデスカ?デー」については、健康とスポーツをつなぎ合わせるようなイベントになっています。

委員の皆様、お忙しいとは思いますが、機会がありましたらぜひお立ち寄りいただけましたら幸いです。

このようにスポーツ推進委員は、スポーツ未実施者にスポーツの楽しさを実感していただけるような活動、障害のある方、ない方、幼児から高齢者の誰もが楽しめるスポーツを事業展開しています。ほとんどのスポーツ推進委員は仕事を持ちながら活動しています。仕事終わりに会議に出席し、休日は事業を行う。スポーツを推進するという気持ちが強くなければ続けられないと思います。しかし残念ですが、私たちの活動は認知度が低く、存在を知っている方はほとんどいません。

また、スポーツ推進委員の委嘱人数が定数を割っている地域が多くなっています。この東京都スポーツ推進総合計画に、スポーツ推進委員の役割、活動について明記いただくことで、現スポーツ推進委員にとっては励みになり、スポーツ推進委員の存在を知っていただき、スポーツ事業の参加率が上がること、スポーツ推進委員の活動に興味を持ち、委員になって支えることの楽しさを感じていただけることを期待します。

どうぞ、よろしく願いいたします。すみません、貴重なお時間をありがとうございました。

○川瀬スポーツ計画担当部長 本日はお忙しい中、貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

次回の審議会は、11月の開催を予定しております。次回は本日を含め、これまで頂戴したご意見等を踏まえまして、東京都スポーツ推進総合計画（仮称）の中間のまとめの素案をお示しし、ご意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

今回も配布資料につきましては、参考資料として、次回以降の審議会においてもこのような形でファイルに綴じて配布をさせていただきます。置いていっていただければ、その資料をファイルさせていただきます。また、本日の資料をお持ち帰りになる場合には、新しい資料を次回までにファイルして閉じて改めて配布させていただきますので、本日お持ち帰りのものは次回以降お持ちいただく必要はございません。

それでは、これもちまして、第26期第5回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

17時33分閉会